

1. はじめに

1. はじめに

京都大学防災研究所は、近畿地方を襲い大きな被害をもたらした1950年（昭和25年）のジェーン台風を契機に、1951年（昭和26年）にわずか3部門の組織として発足しました。以来、地震、火山噴火、台風、豪雨、洪水、高潮、津波、地すべり等、多種多様な自然災害とその防災に関わる研究に取り組んで来ました。

1995年（平成7年）の阪神・淡路大震災の発生により明らかになったわが国における都市の災害脆弱性を教訓として、自然科学のみならず社会科学をも取り入れた総合防災の研究も重要なテーマとして掲げるに至りました。そして研究所の設置目的を「災害に関する学理の研究及び防災に関する総合研究」とし1996年（平成8年）に全国共同利用機関として5研究部門、5研究センターの体制で再スタートするに至りました。そして、国立大学の法人化後の2005年（平成17年）には、研究部門、研究センターを「総合防災」、「地震・火山」、「地盤」、および、「大気・水」の4つの研究グループの下に再編し、学術の動向および関連研究者と社会のニーズにより機動的に対応できるような体制としました。

さらに2010年（平成22年）には「自然災害に関する総合防災学の共同利用・共同研究拠点」の認定を受け、全国の関連研究者が共同研究できる場の提供を図ってきました。わずか3研究部門からスタートとした研究所でしたが、現在では、5研究部門、6研究センターで構成される研究所となっております。また、2016年（平成28年）4月から新しい教員人事制度である「学域・学系制度」が京都大学で導入され、教員人事を部局（教育研究組織）から分離して行うこととなりました。防災研究所の教員は自然科学域の防災学系に所属し、教員人事の透明性と公平性を図っています。なお、防災研究所は1つの学系を構成する教員数の規模として適切であることから、防災学系の構成員は防災研究所の教員のみから構成されています。

防災研究所は、基本理念として「地球規模あるいは地域特性の強い災害と防災に関わる多種多様な課題に対して、災害学理の追求を目指した基礎的研究を展開するとともに、現実社会における問題解決を指向した実践的な研究を実施し、安全・安心な社会の構築に資することを存立理念とする。世界の安定や持続可能な発展に貢献する次世代の人材を育成することを目指す。」ことを掲げております。第三期中期目標・中期計画期間においても、この基本理念のもとに、世界の防災研究の中核的研究拠点として防災学発展の中核的役割を果たすべく、特色ある研究・教育活動を実施しているところであります。

2011年（平成23年）3月に発生した超巨大災害といえる東日本大震災の発生以降も、2014年（平成26年）の御岳山の噴火災害、2015年（平成27年）の鬼怒川の破堤氾濫災害、2016年（平成28年）の熊本地震災害など、日本国内はもとより世界、特に東南アジアにおいて2015年（平成27年）のネパール地震など、大きな各種自然災害が頻発しており、基本理念の実現に向かってさらなる研究の推進が求められていると認識しております。その意味では、大学の附置研究所の一つですので学術を高める努力をすることはもちろんですが、社会実装を見据えた研究の推進も重要であると考えています。

防災研究所の自己点検・評価報告書は、1994年（平成6年）7月に「世界から災害をなくすために」と題した自己点検・評価報告書を作成したのが嚆矢となり、1998年（平成10年）11月、2001年（平成13年）3月、2003年（平成15年）3月、2006年（平成18年）3月、2008年（平成20年）12月、2012年（平成24年）3月、および、2015年（平成27年）3月にと、ほぼ2～3年ごとに自己点検・評価報告書を作成し、これを公表するとともに国内外の研究者の評価を仰いできました。

そもそも、大学で実施されている自己点検・評価制度は、それぞれの大学の教育研究水準の向上に資するために教育・研究・組織・運営・施設・設備の状況について自ら点検評価を行い、その結果を公表するもので、平成3年度から大学設置基準により努力義務とされましたが、その後、1999年（平成11年）度からは義務化されたことによっています（平成16年度より学校教育法に規定されている）。大学の各部局における自己点検・評価はこの大学全体の自己点検・評価の基礎となるもので、防災研究所でも1998年（平成10年）度からほぼ3年ごとに自己点検・評価書を作成してきたのは、研究所自ら客観的に研究所の現状を把握するというだけでなく、このような背景があるためです。

さらに、2004年（平成16年）度から国立大学が法人化され、大学は法人評価制度の下にそれぞれの大学が設定した中期目標・中期計画に従ってその計画の進捗状況等を毎年度、また期間の中間、最終年度に評価を受けることになりました。それに伴って、京都大学では、部局長等で構成される「大学評価委員会」、評価担当理事が指名する者で構成される「大学評価小委員会」（大学評価委員会の企画機能を担当）、および、各部局の自己点検・評価委員会の委員長等によって構成される「点検・評価実行委員会」による全学体制で法人評価、および、認証評価への対応を行うこととなっています。

各部局では京都大学の中期目標・中期計画の下に6年間の行動計画を策定していますが、その行動計画の内容の進捗状況を年度ごとに大学本部に報告し、その結果を基礎にして京都大学として年度ごとの進捗状況報告書を国立大学法人評価委員会に提出しています。この年度ごとの進捗状況調査や内部監査も加味して、進捗状況のおもわしくない行動計画の事項に関しては改善の取り組みを行うことで、京都大学における「内部質保証システム」と位置付けています。この年度ごとの進捗状況調査に加え、大学全体での自己点検・評価もこの「内部質保証システム」というPDCAサイクルのC(Check)の重要な要素となっているわけです。このように、京都大学、ひいては防災研究所も多重な点検・評価システムの中で日常的に評価を受けているとも言えるのですが、その中でも、防災研究所が自ら実施する自己点検・評価は、最も研究所に近い研究者コミュニティによる外部評価の際の基礎資料となるもので、その重要度は非常に高いといえます。

2015年（平成27年）度実施された共同利用・共同研究拠点の期末評価結果で防災研究所は「A」評価（おおむね順調）でした。現在、次期拠点評価の中間評価が実施されているところでありますが、期末評価でさらに上を目指して所員一同努力しているところであります。今回の自己点検・評価は、上に述べたように9回目となりますが、2016年（平成28年）度に始まった第三期中期目標・計画を踏まえた実績のとりまとめと自己評価、および、次期共同利用・共同研究拠点の期末評価に向けた実績の取りまとめも意図するもので、主な点検項目は、1) 研究活動・教育活動、2) 全国共同利用として研究活動、3) 比較的大型の外部資金によるプロジェクト研究活動、4) 国際・広報活

動, 5) 社会との連携, 6) 大学附置研究所としての組織・運営, となっています。それと共に, 今回の自己点検・評価書は前回のものに引き続き, 2011年(平成23年)の東日本大震災およびそれ以降に発生した自然災害, 今後その発生が確実視されている南海トラフでの地震や気候変動に起因する自然災害等に対する研究所としての活動記録でもあります。本報告書が, 第三期中期目標・中期計画の下での研究所の行動計画, および, 第二期の共同利用・共同研究拠点としての研究所の研究教育活動の際に, 研究所が現在抱えている, もしくは, 今後抱えそうな問題点を全構成員が共有し, そして研究所が一丸となって改善に向けて努力する基礎資料の一つとなることを期待するところです。

本報告書は, 防災研究所自己点検・評価委員会(委員長:飯尾能久教授)が, 全所的な協力を得てとりまとめたものです。作業に携わっていただいた自己点検・評価委員会の委員の皆様のご尽力に感謝の意を表します。

所長 中川 一